

「愛知県官民データ活用推進計画（案）」パブリックコメントで提出された意見の概要と県の考え方

御意見提出者	御意見内容	県の考え方
小牧市、60歳台、無職	<p>《(1)オープンデータの推進に係る取組について》</p> <p>行政が開設しているホームページのここ十数年の充実や使い易さの進展は目を見張るものがあります。行政がこれを手掛け出した頃と比べると、その充実度も使い勝手も格段に良くなっており、制度のことや政策のことその他いろいろな情報について調べるツールとして日々活用しております。今後の更なる充実を期待しております。</p>	<p>今後も掲載情報のさらなる充実に努めてまいります。</p>
	<p>《(3)行政手続オンライン原則化に係る取組について》</p> <p>行政の手続きで、スマートフォンのアプリをとおして行うものがあることを知りました。しかしスマホがない人は手続きできませんというのでは困ります。私のような古い人間にとっては、ICTの進展を脅威に感じる場合があります。私は、個人の携帯電話とパソコンは持つようにしましたが、スマホは持っていませんし今後も持つつもりはありません。手続きのオンライン原則化となっても、従来からの、役所の窓口対応、電話での対応等は残しておいてほしいと思います。</p>	<p>オンライン手続きが原則になって、窓口対応や電話対応が小規模になることはあっても、窓口対応や電話対応がなくなることはないと考えております。</p>
	<p>《(5)デジタルデバイド是正に係る取組について》</p> <p>技術の発展により、ICTの機能そのものが今後変わっていくと思います。これからは5Gの時代になりスマホの利便性が更に増すことになるでしょう。ビッグデータの蓄積は拡大し処理速度も上がるでしょう。この高機能性により、行政やとある機関等による人々の（私）生活の把握や管理のツールになる可能性も出てきていると思います。一方、これら関連機器を所持しない人にはサービスが提供されなくなるのではないかとということが懸念されます。これについての注視や討議は必須と思います。</p>	<p>利便性の裏にある負の側面についても配慮し施策を進めてまいります。</p>
	<p>《(2)行政デジタル化に係る取組ペーパーレス化の推進等について》</p> <p>現在、行政の意思表示と伝達の手法は文書主義と認識しています。行政の意思や処分等は、決定通知書等、公印が押された文書の交付によって示されています。これが授けられた権利や義務の証拠や根拠になるわけです。これはどうなるのでしょうか。例えば乗り物のEチケットのように画像データになるのでしょうか。またはマイナンバーカードに搭載されたチップに記載されるのでしょうか。最初は気になりましたが、紙は紛失しやすく、破れたりして消失してしまう可能性があります。電子データの方が保存性は良い感じがします。</p>	<p>法に基づく公印押印文書の取扱いについては、国の動向を注視してまいります。</p>
	<p>《(2)行政デジタル化に係る取組(3)行政手続オンライン原則化に係る取組について》</p> <p>私たち住民の、役所との直接の関わりの中で一番多い場面は、役場の窓口に向いて説明を聞く、電話で問い合わせで説明を聞くというものだと思います。そのときの遣り取りは、担当職員との口頭の遣り取りが一般的でしょう。この口頭というのがくせ者で、聞き間違いや誤解、また言った言わないの水掛け論になってしまう可能性があります。この年になると、言われたことを忘れてしまうという失態もあります。順番待ちもつらいものです。これを文章の遣り取りに置き換える、つまりメールの遣り取りに置き換えるというのはどうでしょうか。日常的にEメールやSMS等を使用していて気付きましたが、文章にすることで意思がはっきりし、後々の証拠にもなります。口頭による意思伝達ではなく、メールやテキストチャットによる意思伝達を原則とするのが良いと思います。既にいくつかの企業で、電話問合せに加えてテキストチャットサービスを設けているところがあります。通信コストや一担当者が同時に複数対応可等の点でメリットは大きいと思います。</p>	<p>次期計画において検討してまいります。</p>
	<p>《そもそもデジタル化について》</p> <p>コンピュータとインターネットの発達と普及は、私たちの生活に便利さをもたらしてくれました。反面、臆見や欺瞞の情報、迷惑メール、個人情報の漏洩、それがネットから削除できない等で泣いている人はきっと多いと思います。人的ミス、悪意、システムのバグや脆弱性等によって、情報の漏洩や流出、誤配、不達、システム侵入、情報の窃取、改ざん、なりすまし、突如のシステムダウン、話題炎上、迷惑書き込み、それらの回復や修正が困難等の話題が毎日のように報じられています。このことへの対処は必須と思います。考え過ぎかもしれませんが、サイバー攻撃や電磁パルス攻撃によって一瞬のうちにシステムが崩壊してしまう可能性も心配です。</p>	<p>デジタル化に当たって情報セキュリティ対策は必須となります。情報セキュリティ対策について、適切に取り組んでおります。</p>
名古屋市、30歳台、システムエンジニア	<p>「オンライン手続の原則化」の「既にオンライン化されているオンライン手続きを原則化」とありますが、例えばどのような取り組みが考えられるのでしょうか。既にオンライン化しているのであれば、メリットが想像できません。</p>	<p>オンライン化されている手続きについて「オンラインでもできます」ではなく「オンラインで行ってください。紙でもできます。」というように取扱を変更し、オンライン利用をすすめるという内容になります。</p>